

とよなかファミリー・サポート・センター



多胎児世帯への利用料補助

ファミリー・サポート・センター（ファミサポ）は、子育てをしているすべての家庭を支援するため、子育ての援助が必要な人（依頼会員さん）と子育ての援助ができる人（援助会員さん）とを結びつける、会員制の育児支援ネットワークです。

ファミサポでは、市内在住の多胎児世帯（3歳に到達後、最初の3月31日までの多胎児を育てている世帯）への利用料の補助を行います。補助の申込後、年度ごとに800円×30時間分の利用料を補助します（補助金額分の「利用料補助券」を送付します）。申込みの方法は裏面の「ご利用の流れ」のとおりです。

多胎児にかかる利用料だけではなく、上のきょうだいをみてほしいという場合についても補助の対象となりますので、ぜひご活用ください。

～活用の事例について～



多胎児支援でできること



- ・依頼会員宅で保護者と一緒に見守り
- ・園への送迎への付き添い
- ・健診、予防接種時の病院への同行
- ・子どもの習い事の送迎への付き添い
- ・きょうだいの通院時の援助宅での預かり



※依頼会員宅での見守りは、依頼会員と一緒に活動となります。

※多胎児のお預かりや送迎は、1対1で行います。2人同時に支援できません



対象外となること



- ・家事援助
- ・沐浴支援
- ・双子の同時預かりや送迎
- ・病児が居る場合の依頼会員宅での見守り
- ・病児との病院同行



まずは会員登録が必要です

○登録説明会は毎週火曜日に予約制で実施しています。詳細はセンターまでご連絡ください。

(証明書写真3×2.4cm 2枚が必要です)

○援助・両方会員は、救命救急の講習を受けてからの援助開始となります。

○この活動は、相互援助活動であり、収入を目的とする職業ではありません。

○謝礼金



平日(月～金) 午前8時～午後8時	1時間当たり 800円
上記以外 病気回復期	1時間当たり 900円



～ご利用の流れ～

①ファミサポの
会員登録(※1)
(登録説明会参加)

【とよなかファミリー・サポート・センターにて手続き】

②利用料補助登録
申請書の提出

③承認書と
利用料補助券を
受け取る

【こども支援課から送付】

④援助会員とのマッチングおよび事前打合せ(※2)

【とよなかファミリー・サポート・センターが調整します】

⑤活動日当日に、援助会員さんへ利用料金に応じた金額分の「利用料補助券」をお渡しください！(※3)

※1 出産前(妊娠期間中)も会員登録を行うことができます(②の手続きは出産後)。登録説明会への参加が難しい場合は、下記にご相談ください。

※2 マッチングには期間を要しますほか、状況によりマッチングが困難となる場合があります。

※3 交通費、おやつ代等の実費負担分、キャンセル料は補助の対象外です。

【お問合せ】豊中市社会福祉協議会 とよなかファミリー・サポート・センター

住所：〒560-0023 豊中市岡上の町 2-1-15 豊中市すこやかプラザ 2階

【令和6年(2024年)3月18日(月)より下記に移転】

〒561-0881 豊中市中桜塚 2-29-31 豊中市立地域共生センター東館 2階

メール：toyonakafsc@toyonaka-shakyo.or.jp

FAX：06-6841-2388 電話：06-6841-9383 (月～金) 9:00～17:00